

# オリーブの樹

第103号

2011年1月23日

## شجرة الزيتون

早期釈放！重刑策動をはね返し、重信さんを支えていこう！



### 目次

- P 2 新年の挨拶
- P 3 10月11月12月の歌 重信房子
- P 4 独居より 重信房子
- P14 司法改革を求めて 重信房子
- P19 アラブ物語 (13) -PFLPとの矛盾-73年ドバイ闘争の時代 (7)

重信房子さんを支える会

十月十一月十二月の歌

重信 房子

ベランダの銃眼の如き隙間より見つけし くれない 紅 萩たわわに揺れ咲く

上弦の月を捜せば遠闇にマクドナルドのネオンが廻るのみ

獄窓の冷気ふるわせソプラノのコーラス響く「翼をください」

立冬に終日学ぶ癌治療我が新しき処方を探して

CTの透視の光静脈の道をたどりてカテーテル挿入

冬の蝶光求めて飛ぶごとく獄庭の闇に銀落葉舞う

北向きの我が病房に月はなくこおるぎ鳴いて霜降過ぎゆく

金色に木立も道も染め上げて銀杏並木の人みな笑みてゆく

見はるかす紅葉の先の稜線にサファイヤルビーの落日光る

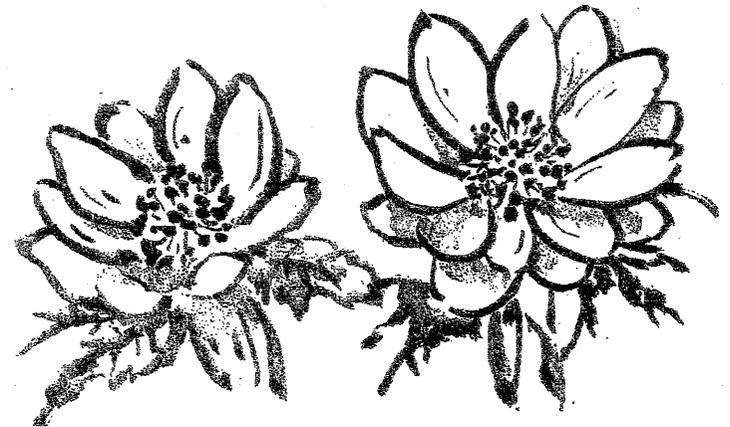
迎春

昨年の『判決確定』を経て、新しい環境の中、八王子医療刑務所で小腸癌抗  
癌剤治療 〇〇〇療法 と十二月から始めました。好奇心を持っては、いつも新  
しい薬しみや学習があり、また獄外を思えば、友情と連帯と励ましの絆が心に  
満ちてきます。多くの方々からお便りを頂きながら返事を差し上げられず心苦  
しいことですが、いつもお便りに励まされ、辺境から文面と“総天然色”に想  
像しては楽しみつつ、力を得ています。ありがとうございます。

新年、世界も日本も、人民、市民、国民の下からの怒りや意志が臨界状態で  
しよう。このエネルギーが一步でも、沖縄をはじめとする日本の、アジアの、  
パレスチナの、世界の住民、人々の有益な変化変革に具現される年となります  
ように。

志と共に、今年もよろしく願います。皆様の心健勝を！

房子



## 強い副作用の分、効いていてよかった

重信 房子

11月8日 今日11月8日です。2000年11月8日、日本で逮捕されてからちょうど10年目です。当時のことを思い返すといつも痛苦と反省と謝罪と、また感謝の気持ちで一杯になります。逮捕前の日本での暮らし、逮捕によって友人や関係のない方々にまで被害をもたらしてしまったこと、警察・検察の一方的な情報操作に被害を与えてしまった方々、さらに追い打ちをかけたような報道。

大阪から東京へ“護送”される新幹線の車窓の日本の秋。柿の赤い実や稲わらを束ねたはざのどかな風景は今も浮かびます。

“今からは「本名」で生きていける！ 断絶せざるをえなかった人たち、家族や友人たちと謝罪と反省と教訓の中で再会したい！” そう思い、また変革の志を日本を起点に絆を育てたいと思いました。

逮捕直後から弁護士・救援連絡センターや旧友やさまざまの方が、日本に居たことに驚きつつ励まし支えてくださいました。そうしてみんなの支えの中で、取調べや公判を志を曲げることなく進めることができた……とありがたいことでした。2001年の9・11以降、「反テロ」の名で、検察の作り上げたシナリオの罪によって重刑が企てられながら、「ハーグ事件」無罪を主張し闘ってきて10年。しかし政治的報復のように検察の意のままに判決、刑の確定に至りました。

それでも2007年末までの「接見禁止」が解除される前から、そして今に至るまで、旧友新しい友情、家族と多くの絆の中で、今も志を語り合えることをエネルギーとして元気でいます。唯支えられるばかりで有効に貢献できないことを申し訳なく思いつつ、みんなと共に！と、気持は日本へパレスチナへ世界の友へとつながっています。

そんな「11・8記念日」に、今ちょうど診察がありました。

今の私の状態は「術後の補助治療」ではなく、「小腸ガンの再発を念頭において全身化学治療」つまり「血流、リンパの流れを通して広範囲にあるだろうガン細胞をたたいて抑えていき（むずかしいが）腫瘍マーカーの数値を正常化させることをめざしている」が、完治はむずかしいのは抗ガン剤が効かなくなっているということです。2009年の手術後はUFT+ユーゼル、

次の段階でTS-1、その次の段階でTS-1とシスプラチンで（今はTS-1とシスプラチンの第7クールを終えたところ）治療してきたが、第6クールではシスプラチンも効かなくなり、腫瘍マーカーがまた上昇したのが今日わかりました。そのため今後は「最前線治療法」の「XELOX療法+分子標的薬アバスチン」を使うことを今日Dr.から話がありました。「これでダメなら次の手はない」のです。また激しい副作用で、メリットがあるかどうか、体力の方がもつのか？話し合いました。そしてすぐとりかかるより外部のセカンドオピニオンも聞き検討するため、もうワンクール「TS-1とシスプラチン」の第8クールを11月11日から行い、12月から「XELOX療法+アバスチン」をやる方向としました。

外のドクターの意見を聞いてもらうために、今週末、大谷弁護士宛に詳しい報告（メディカルレポートNo.62）を送ります。

11月10日 立冬を経えずいぶん寒くなりました。11月8日で10年を過ぎ、今は友人たちからちょうど届く10年目の感慨や、治療に関してのガンの話や、11月20日の京都での私に連帯してくれる会とその朗読劇「ハイファに戻って」（ガッサン・カナファーニ作）の話や、病室に居てみんなの情景をあれこれ描けるのは幸せです。

昨日9日には茶道がありました。昔々習ったのを忘れたな……、袱紗捌きはどうだったかな……と気にしつつ参加。表千家の茶道で、先生と助手の点前を私たちが「お手前頂戴致します」と礼儀作法に則って一服するのを教えてくれるものでした。とてもおいしい抹茶でした。

今日はTV。松本・浜田司会の笑わせるためのバラエティ。1時間。もっと良い番組を期待したい。

11月12日 昨日11日には、15信としてメディカルレポートNo.62を送りました。公判とメディカルレポートは公的に使用し、弁護士管理のためA4サイズの用紙を使わせてほしいと申請して許可が下りたので、2008年のガン発見から今までの腫瘍マーカー数値をくわしく表にしたりして書いて送りました。

また今日は何人かの人が、日本テレビが8日に「今

日は何の日」というお昼のワイドショー番組の中で、私の逮捕を取り上げていたことを知らせてくれました。短い特集ですがメイが出演していて、「母と子の時間は全体をとおしても3年か4年くらい。でも生い立ちを恨んだり、つらいと思っただけはなかった。むしろいろいろな経験は財産になっている」と健気に答えて感動したとのこと。「それにしても良い娘さんに育っていますね」と由紀さおりも発言とか。「テロ」という言い方は混乱させられるが悪くはなかったとか。ふんそんなことが番組になるのですね。

また私にはまだ届いていないのですが、何人もの方から「オリーブの樹」が届いたとお便り。八王子医療刑務所が東拘より環境が良いの喜び励ましてくれてありがとうございます。Y、K、Uさんもありがとうございます。Tさんの立冬の短歌もいただきました。また久しぶりにサライとか週刊誌、大学時代の友だちから。楽しかった。ありがとう。

11月16日 「オリーブの樹」読んだのでいろいろな友人たちから励ましや感想。私は、受領告知を11日に受けて、まだ交付されていません。早く読みたいと待っているところです。この間友人たちに手紙の返事を書きたいのに月4通枠で叶いません。

16日は姉と義姉の面会。「元気そう！」と義姉もニコニコ再会。この通信の確認など、姉に頼りばなしのあれこれ話しているうちに「20分です」と言われ、あわてて親族とDr.面談で副作用など訊いてほしいとか、「大谷弁護士の同席は認められない」と言われたことを伝えました。大阪医刑は30分の面会時間に延長願いで10分くらいで40分は話せたのですが、八王子は20分。「必要と判断されたら30分以内なら延長可。ただし話が延長理由に関わっていないなら30分前打ち切りもある」とのこと。今日も延長願いを出して30分話したいところ。文通も多く姉にことづたりバタバタ。義姉もニコニコいつものことと笑っています。頼んでいた「河野裕子特集」など差入れや広辞苑を送ってもらう話とか、あつという間。

11月17日 今日は点滴日。第8クールの第1回点滴。今日の「綱引きイベント」と点滴が重なり、「治療優先」で参加できずですが、雨模様で今日は綱引き中止らしい。

Dr.からの話。11月8日に「XELOX+アバスチン療法」の方向を確認したが、結論的には「XELOX療法単独」で12月から治療したいとのこと。Dr.もいろいろ

検討されたようです。①「XELOX療法単独」と②「XELOX+アバスチン療法」の700人の結果をみると効果がほとんど違いがないこと、加えてアバスチンの副作用の消化管発現率が100人に1人の割合であること、しかも何時発現するか、場所も十二指腸、小、大、直腸などどこに発現するかわからないこと、アバスチンの理論は効果あると思っているが、今のところ単独XELOX療法と大差ないというデータからみると、アバスチンを積極的に使うのにためらいを感じると言われました。当施設が「予定手術」で「緊急手術」の体制・システムがないので、大きなリスクも考えると、単独「XELOX療法」がよいのではないかと、率直に話して下さいました。薬の値段とかも。私もXELOX単独療法の方向に賛成しましたが、11月下旬まで副作用や効果の外部意見を聞くことなどして最終確定したいと合意しました。

その後11時半から15時40分まで点滴。これまでは体温36度台だったのですが、9月くらいからずっと体温35度台。でも元気です。

Mさんから11月20日の集いに向けて稽古も順調とか。最初に予約した教会で、私の名なら貸さないとと言われて場所をかえたとか。その分余計張り切っているという元気なお便り。連帯！健闘を！

11月18日 Iさんから11月20日「さわさわ連帯の集い」の朗読劇の稽古が14日にあり、全員揃っての通し稽古に行くよとパンタさんが居て、その場で私の送った詞の曲を創ってくれたとのこと！「パンタさん静養中」と夏に聞いていたので案じていましたが、元気なのですね、よかったです！

11月22日 寒くなってきました。房は北向きで、すきま風にガタガタ窓もうるさいので隣に引っ越し。それでも寒いです。ことに丸首パジャマとカーディガンで首を晒すので首が寒い。午後は整髪。短くカットしたらまた寒い。夕方Nさんよりお便り。短歌も添えられていて、経営の第1線で不況をのりきり、まだ左われて経営に多忙の様子。健康で12年後乾杯を！とあります。こちらこそ望むことです！

11月24日 昨日は勤労感謝の日。寒いけど、目の前の桜の紅葉のみごとさには満足。ひよどり、モズが気ぜわしく枝で鳴いている。いい景色です。

今日午前中20点ほどのパンフ雑誌などを受け取りました。やっと「オリーブの樹」102号も受領！ま

## オリーブの樹 第103号

ず表紙の絵のすばらしさ。私の彼岸花の一首に過分なステキな絵。感動！（しかも同様のカラーのハガキも別に送ってくださって、それはノートの間に挟んで楽しんでます。）私も少し間の空いていた短歌を昨日から整理しているところです。いい絵をありがとうございます。

それに辻邦さんの文章、決然とした連帯に気持ちが心に強く響きます。ありがとう。パレスチナの旅、「オリーブの樹」の読者にも、今のパレスチナの実情が伝わっていいですね。私も今も厳しいパレスチナの実情に触れることができました。

「解放されたパレスチナと一緒に帰ろう。リッジ戦士（イスラエルの手で砂漠のどこか埋められた）をパレスチナの仲間の手に取り戻して、祭と共に葬りなおそう。そしてオリーブの林で実を収穫しよう。オレンジもね」と70年代、PFLPの仲間たちと語り合ったまま、私はまだパレスチナに行けません。パレスチナとO・Kさんたちに連帯。

「後記」にある面会などは東拘の時のことです。八王子に来てからは面会は親族・友人も申請しています。面会については事前に「支える会」と調整し、私に事前に通知してもらって、私から施設に申請します。文通は制限はなくても、面会では「好ましからざる」として会えない場合もあるらしいですが、くわしくはわかりません。面会は一度に3人まで、通常は20分、月2回ですが、今は病気の新しい治療を決めるための医師・親族面会 et c. もあって、2回とも親族です。残念ながらまだ友人との面会はできていません。また本もここでは3冊までという制約はないようです。またこの間、手紙パンフなどで「交付差し止め、釈放時に交付」というのがいくつかありました。八王子施設の私以外の収容者のことや面会のことなどは、規則によって受け取ることができませんので注意してください。また「受刑者」の身分においては、他の受刑者の情報は与えないというのが決まりのようです。友人の安否として知りたい知らせるレベルの一般論的には可能ですが、その点お便りパンフは書く時、送る時に気をつけてください。

「ごましお通信」で、Tさんの深刻な状態を知りました。Mさんが治療に意欲的な様子をTさんが喜んでいた記事を少し前に読んだところでした。Tさんの快方、Mさん同様心から祈ります。

11月25日 診察がありました。XELOX療法に向けて11月29日から12月2日にCVポート（中心静

脈の取り口）を埋め込む手術を受けてほしいとのこと。私の末梢血管がこれまでの点滴でもうむずかしいためです。ガンの薬は毒性も強く安全性のためには、埋め込みCVポートが必要とのこと。稀に気胸・血腫感染症などのポート設置のリスクも説明してくれましたが、今後の長期治療には必要と考え、承諾書に署名指印しました。そのうえで、今後のスケジュールを了解しました。11月29日に今やっているシスプラチン点滴（12/1）の時から末梢血管でなく、鎖骨下のカテーテルを挿入しておく（11/30はDr.不在のためそのまま）。12月1日にシスプラチン治療最後の点滴を挿入カテーテルを通して行う。12月2日CVポート（5センチくらい鎖骨下に2センチくらいのCVポートを埋め込む）埋め込み手術を行う。その後は入浴・運動は中止、1週間後くらいで抜糸し、その後、12月第3週から新しいXELOX治療に入るとのことです。

お百度参りや歌や劇、手紙のあれこれのみんなの力に支えられて元気です。「病人化」（病人なんですけれど）しないようにと力がこもる気分。今後もXELOX療法など、意見があったらお願いします。これまで、友人たちから助言アドバイスを送っていただきました。経験談など助言は貴重です。それから、Uさんから京都の連帯の集いのこと、朗読劇も観客一杯で盛り上がってとてもよかったとのことのお便り。

11月26日 宮崎先生、本3冊受取りました。お便りもありがとうございます。楽しい時代小説も！またKより治療に関してのアドバイスや資料助かります。

11月29日 晴天続き。紅葉と山並みを見るのがうれしい。今日は右鎖骨下にカテーテル12センチほどを挿入しました。当初心臓の方向に入らず反対に入ってしまった、時間がかかりましたが無事終了。午後はDr.と雑談の面談日です。3人の親族（姉、義姉、メイ）にDr.がていねいに説明してくれたようです（弁護士の同席は許可されませんでした）。ここでは、治療の節目などに親族を招いて説明し承認を受けるような方法のようです。Dr.と3人の面談が2時半から3時半近く、その後、3人と私も会えました。3人ともDr.には信頼感を持ったようです。

今日の新聞、沖縄知事選、伊波氏でなく、中井真知事再選の記事。「日米安保」を問わず、沖縄以外の日本内で基地を引き受けよという知事と、新しい国の未来を描けずに自民党路線と対症療法のままの政権維持を目的とした菅政権の非現実的な綱引き。また先送り

沖縄を犠牲にするか。

12月1日 晴天。紅葉の桜葉も毎日散りはじめてもう半分以上散りました。

今日はこれまでのシスプラチン第8クルルの最後の点滴です。このあとは新しいXELOX治療に転換になります。10時過ぎに一昨日から鎖骨下に挿入したままのカテーテルと管を接続させて点滴開始。

その後すぐに面接の呼び出し。八王子に来て、改善してほしい点について、処遇首席と企画首席に昨日面会要請を書面提出したためです。処遇首席には、防寒対策を改善（襟のあるパジャマやジャケット許可、大阪医療刑のようにカイロ使用許可など）要請でしたが、全国一律受刑処遇でやってるので、それに沿うこと、ここでは一般社会と違うので頭を切り換えなさいと却下。企画首席には、英文資料1ヶ月翻訳で未交付の件。TV番組の希望や土の上を歩けるよう要請など。こちらも受刑処遇の規則や受刑者平等原則や矯正基準などの説明を受け、希望としては聞いてくれました。私としては全国一律の条件の中でも、より改善を求めたつもりでしたが、改善は一施設というより全国的な処遇改善の新法のよりよい適用を求めている獄の外の努力と結びつかないとむずかしいと実感しました。現場は与えられた基準で最善を尽くしているのでしょうか。

午後には順調に点滴を終え、副作用もなし。夕方受け取った郵便物の中に「介護保険料のおしらせ」があります。65歳の誕生日を経て10月から来年3月までの分20,883円を納入するようにと。うーん！

12月2日 今日はNo.17投函しました。半月ぶりです。その後朝10時から11時まで、CVポート埋込み手術。実質は1時間くらいでした。外科医と担当医で行いました。

夕方から明日提出期限の賀状書き。6枚以内のため親族・弁護士らへの分も足りずです。いつもお便りくださるみなさんに賀状も出せないのが心苦しい。

12月4日 昨日（金）の午前中に、外科医が女区診察室で切ったところを点検し、ガーゼを替えてくれました。抗生物質痛み止め胃薬を飲んでいるせいか全然痛みもない。

今日は「土曜会」の忘年会と聞いています。昨日の雨とかわって晴天。きっと大学時代の旧友たちは楽しく盛り上がってるでしょう。先日Dr.に会って、今後の治療を聞いたメイがきっとみんなに説明してくれて

いるでしょうか。ちょうど夕方、歌人の紹介で、同世代の明大出の歌人のお便りが届きました。「同じ所に何度もいたのだと思います。空港への道、神田の街……そして目頭にあてたレモンを配ってくれたそれだったのかと……」との文に、この方も「土曜会」で一緒に語り合ったらよいのに！と思いました。こんな一首もあります。「一〇・八は秋晴れの日にて我二十歳橋に斃れし友への黙祷」

12月7日 この間16日の抜糸まで運動、入浴、TVも不可です。今日はコーラスの日ですが不可。残念。午前中にインフルエンザの予防接種をしました。一度もやったことがないと言ったらびっくりされました。ちょうどその時、姉が面会に来てくれました。広辞苑など頼んだので、ちょうど時間が取れて、面会の調整もあって来てくれました。

夕方Kさんより「XELOX療法」の患者用資料とお便り。「XELOX単独療法」がよい選択であること、腫瘍マーカーの今の数値ならあまり心配いらぬとの専門医師の助言を伝えてくれて感謝です。

12月9日 診察。XELOX療法の点滴は12月13日。その日からゼロドグを服用するので、副作用の説明。ウィキリークスの編集長逮捕のニュース。各国の誤った権力行使を正す情報公開「革命」ですね。

12月10日 今日から運動と入浴が可能となりました。といっても週明け13日に点滴なので運動不可のため今日は貴重です。太陽を浴びて30分ゆっくり歩き、その後15分の入浴。切った右胸上に防水テープを貼って久しぶりに髪を洗ったりしました。今日聞いた話では、15日にはクリスマス会が講堂であるとのこと。参加希望をしました。

今日は鹿児島市の「老夫婦殺害事件」の死刑求刑に無罪の判決。職業裁判官だけだったら、無前提に検察を信用し、「状況証拠」だけで死刑判決していたでしょう。「疑わしきは罰せず」の基準に忠実を求めた「しろうと」を意識した裁判官の姿勢が見られたためでしょうか。よかったです。かつて私の弁護人が言っていたのですが、私の審理が「裁判員制度」で裁かれたら無罪でしょうと。何も証拠がない推察の「状況証拠」を検察が作り上げました。「無罪にするわけにはいかない。あれだけ騒がしたんだから」というのが取調べ時から一貫した有罪化計画でした。この「政治裁判」に検察におもねた裁判官に補われた判決でした。そんなこと

## オリーブの樹 第103号

を思いつつ記事を読みました。「疑わしきは罰せず」の原則を徹底するはじまりとしてほしいです。

8日には、新品の毛布が一枚配布され安眠できるようになりました。これまでの毛布は清潔なのかもしれませんが、平成8年12年と古いゆえか、すごく臭く、寒くても首のところで毛布をもってくと臭うので、寝つくまでが大変でした。昨夜は首のまわりに掛けても臭わず安眠。ホッ！ 寒いゆえに靴下3枚はいても足・手冷たくて、すでにしもやけになってしまいました。血圧は上がるし、病院に来てしもやけまで……。

12月13日 今日はXELOX療法に入ります。10時過ぎ診察室で担当医がCVポートに初の針をさしました。その後、10時半から13時半までエルプラット点滴。エルプラット2時間の点滴直後から副作用。この薬は冷たいもの冷たい状態には急性症が出るらしい。経口補水液OS-1(水です)を飲むと喉が炎症を起こしたようにザラザラ。あわてて暖かい茶を飲んだらその反応はありません。副作用が強そうです。今日の診察時にDr.にしもやけをみてもらいました。そして東拘では血圧は高い方が110~130台だったのに、八王子に来て140~180台になり、体温も36度台が35度台になっていて、病院に来て悪化していること、防寒環境の基準値を再考してほしいと話しました。すでに「処遇」の方では却下されていますが訴えました。

Dr.も困っていて、処遇の防寒基準には口出しはできないのでしょうか。凍傷軟膏をしもやけ用に出してくれ、降圧剤を必要なら出しましょうと言ってくれますが、病室の寒さを改善してほしいと言いました。Dr.によると、スチームはこの施設の「定点観測点」で4度以下になったら病房にもスチームが入るらしいけど、なかなか4度以下にはならないらしい。それも10度を基準にしてほしい。診察室などは暖房ですが、病房はあまりに寒い。病人がすごせる環境にしてほしいですが、弁護士や外から相談する以外ないのかもしれない。

K、Tさんよりお便り。Kからは卯年の賀状見本絵も！でも出せない！またY・R提案で「土曜会」の発展的役割を決めたようで大賛成です。私の下獄で救援も一段落したので、「土曜会」の今後として救援のみならず、「旧明大学生運動の交流の場」として明大先輩の砂川闘争被告の「伊達判決を生かす会」を明大レベルで支援したり、「土曜会」を社会的にも「深め広げる」方向です。ブログも活かして社会につながっていくこ

と。辺境からも夢想中。Tさんも「土曜会」が、「さわさわ」が旧友と再会し運動に広がった例をあげて喜んでます。

12月14日 副作用で水を飲むと辛い吐き気など。洗濯(と言っても患者が洗うのはパンツのみ)、食器洗いなど水を使うのは、こちらでやるからと担当から言われました。「ゴム手袋の使用願い」を出して、洗顔、床の雑巾がけ(毎日やらないとほこりっぽい)もやりたいと申し出て、それまで今は食器洗いも洗濯もやってもらうことにしました。血圧は130台に今日は落ちついています。今日の午後の茶道は運動ともども体調悪く取り止め。

12月15日 体調は良くない。ハンドブック(Kさんが送ってくれた国立がんセンターの)に書いてある急性副作用(口内炎、舌のチクチク、のど、吐き気、手のこわばり)が出ているようです。2、3週間で副作用がでるのが普通らしいけれど急性もあります。今日のクリスマス会13:30~15:00くらい、やっぱり昼食も食べられなかったので参加辞退しました。運動もやめました。副作用なので致し方ないのですけれど、夕食もちょうど出たバナナだけ食べました。聖歌隊が会后女区階のところで歌を歌ってくれるのが聞こえました。

薬の副作用はこれからです。ちょうど年末年始が一番出る頃らしいです。新しい治療で腫瘍マーカーを下げて、前向きな新年の変革の心を持ち続けます！みんなも健康でいてほしい。丸岡さん、Mさん、Tさん、みんなの快方を祈ります。Eさん、ハッピーバースデー！

12月16日 もう外の桜の葉は落ちて「懲役」の人たちが落葉を何度か集めていました。南側には落葉した後に赤い実をつけた樹がつづいていてすっかり冬。今日は抜糸をしました。CVポートを埋めた切傷口の抜糸順調に終わりました。また副作用対策でゴム手袋の使用許可も得ました。

夕方、Nさんの送ってくれた「勝運祈願 下谷七副神 毘沙門天法昌寺」の「お守り」を一見し願いをこめました。房内所持不可でしたが、見せてもらうだけできて、触って祈願。ありがとうございます。Yさんより12月4日の「土曜会」の忘年会を要領よくていねいな写真入りお便り。臨場感をもって実感することができました。忘年会ながら新年に向けた意欲的な「土曜会」の役割と計画も。大賛成イギなーし！です。Yさんみ

なさんに感謝。また宮崎先生より病氣見舞いのお便りと共に先生は新年は弁護士登録から60周年です！明大総長時代にリバティータワーを実現し、ずっと今も現役活躍中！どうか健康でさらなるご活躍を祈ります。一度「土曜会」で60周年パーティをやっては！学費闘争時代の仲間と当時の「対決」した学生部長としても！と。

そうそう、今日は世田谷のポロ市。12月15・16日。子ども時代の最大のイベント。50円ほどためたお小遣いを持って、時間のかぎりあちこちのぞきます。家からすぐの入口に立っている傷痍軍人のアコーディオンの「異国の丘」に心ゆずぶられつつ、10円を真っ先に寄付してから、植木市、瀬戸物のたたき売りが楽しみでした。湯呑みをよく買いました。10円くらい。当時はアゲ5円、豆腐10円の時代です。

まだ副作用で吐き気、食事は取れません。

12月20日 寒い。今日は暖房なし。朝から初の歯科診察。午後は整形外科診察。レントゲンフィルムを見ながら骨は異常がないとのこと。痛みがあるのでMRIでガン転移がないか再検査することにしました。痛みは寄りかかかったり禁止でできないので、腰に負担がきているのだと思うのですが。

12月22日 今日は今年最後の診察。12月10日の前のシスプラチン第8クルの腫瘍マーカーの採血検査の結果が出ました。CEAは28.9、CA19-9は148.8と下がりホッとなりました。またDr.に副作用について報告しました。次の第2クルの「ゼロックス療法」は1月5日から始まります。今は第1クルの途中で、27日までゼログド服用。28日から休業です。年末休みのため第1クルの腫瘍マーカー検査は1月4日に採血としました。

今日は吐き気もなくなりだいたい平常に戻りました。食事少しづつ食べています。Dr.にお礼と「良いお年を。では1月5日に」と別れました。

昨日今日の新聞は「菅小沢会談」のこと。日本の外交、防衛、福祉、分権など政策のバラバラや違いがあるのに、政策論議で統一もせず小沢か反小沢かと菅政権の誘導には、何のための政権交代だったのかとうんざり。目先の国会対策のために仙石官房長官を残して小沢氏に国会での説明をと画策。米中をめぐることも沖縄問題でも「マニフェスト」「三党合意」の時代ばかりか「自民党時代」よりひどいその場しのぎ。米国への従属を深めつつ虚勢ばかりの目立つやっばりの菅総

理。新年は政局流動なのでしょう。ウィキリークスや海外での新しい波に日本の反応も変革に結びつくことまででしょうか。ウィキリークスより海老蔵の方が社会問題の日本です。

12月24日 今日はクリスマスイブ。メイや友人からクリスマスカードありがとう。今日の夕食の鶏ローストレッグとショートケーキは副作用もへって食べることができました。パレスチナ、本当のキリストの町ではどんな夜を過ごしているかと心が飛びます。先日、IさんMさんがイスラエルBDSキャンペーン「無印良品」のイスラエル出店が中止になった！と。連帯運動が作り出した「小さな勝利」を知らせてくれました。大きな勝利です。現実を変えたこと、世界の人々のパレスチナ連帯BDSに日本も連なっていること、パレスチナの人々にとってどれだけ喜ばしいことでしょう。

“オリーブの実るエルサレムの丘君と立ちこけはパレスチナと叫ぶ夢見し”(編集室註：B=Boycott;ボイコット、D=Divestment;投資の撤収、S=Sanctions;経済制裁)

12月27日 もう明日は2010年の仕事納めの日。今日はメイの面会。11月20日に京都に行けなかったと残念がっていました。「土曜会」は東京なので行けて有意義だったとのこと。新年の計画を語ってくれて別れました。Uさんお便り有難う。短歌や匂い袋や友人たちありがとう。今年最後のお便りです。みんなのおかげで元気に新しい年を迎えます。みんなどうぞ健康で良い年を迎えて下さい。丸岡さんら獄中の方々も良い年を！

新年1月1日元旦 謹んで新年の挨拶を送ります。

世界の、日本の友人たち、家族たち、兄弟たちに今年も各々の幸せと変革と前進と心から祈り誓います。

八王子の年越しは寒くて、あちこち手足のしもやけに悩まされつつ、自由な時間には書いたり詠んだりして過ごしました。

年末には大学時代の旧友からお便り。なつかしい東学館の人たちの集まりの話など読みつつ、1966年の放水と鉄球に壊されていく旧近衛兵舎の田安門をくぐった先(今の武道館あたりか?)での激しい抗議のデモや、立てこもりの攻防を思い返しました。

大晦日は東拘のざるそばバックと違って、ここは「日清のどん兵衛天ぷらそば」の年越しそばが、夕食直前4:30ころに出ました。ここの食事はみそ汁からす

すべての食事がとても冷えていて生ぬるいのが、この年越しそばのカップは熱々だったのでおいしくいただきました。紅白番組は夜9時はベッドに入らねばならず、終わりまでうとうと聞き、12時10秒前から窓辺の夜空に向かってカウントダウン！ 元旦の時報と共にみんなにあいさつ、ハッピーニューイヤー！を送りました。

朝は東京は晴天。遠くの峰に陽を見ながら、初日のかわりの祈り。朝はお節料理が届きました。東拘の“豪華”なエビとか魚とか、別の箱の紅白饅頭は入っていませんが、正月気分。午前には賀状を受け取りました。みんなの賀状に励まされています。

「一年の計は元旦にあり」と父は説話したものです。子ども時代からそれに倣って、元旦はいつも長いスパンを見たり、自身をとらえ返したりする日です。

今後の中東情勢や日本のこれからを予測して新しい変革の志を確認したりします。房は狭くても頭の世界は広い！

中東はイスラエルのネタニヤフ政権が続くかぎり、パレスチナ人を暴圧し領土を奪い続けるし、「和平」はありません。今のようにオバマ政権が不公平な中東政策を続ける限り進展はなく悪化し、EUもユダヤ資本に依存している分、有効な「イスラエル制裁」はならないでしょう。その分、トルコ・イランを含めて中東や北アフリカでも独自の経済政治ブロックを形成しようとするイニシアチブが作られるでしょう。こうしたイランやトルコと協調したイニシアチブは、レバノン、

パレスチナの反イスラエル侵略の闘いに共感しているアラブ人民の意識を汲んだ政権が、そのイニシアチブを取っていくでしょう。人民の意志を受け止めないならば、人民の側のエネルギーがそれを許さないでしょう。カタールはサッカーや文化政治外交で「アラブ主義」を買ってイランやトルコとも協調しつつ、解放闘争にも理解を示す分、王制ながらイニシアチブの一角を担っています。

エジプトの存在は今後どう暴発するのでしょうか。アラブ中東地域では、イスラエルの戦争挑発が危険な年でもあります。「公正な解決」。47年のパレスチナ分割決議以来の公正を欠いたところは戦争への危険が消えません。またイラクもアフガンも米欧の意のままにはならない。そんな時代です。

そうした世界の流れに、日本は徹底平和と外交を置いてほしい。それなのに、菅政権はなりふり構わずの「権力維持」を自己目的とした小手先ばかり。政策で対立対応し合う政党政治は、菅政権で崩壊しています。国民の側からの意思表示で、アジア・沖縄をまっとうに扱う政府へと変革を求めたいものです。

1月2日 今日も晴天。全国は雪など荒れ模様らしい。たくさんの年賀状感謝。鳥取の友人の賀状を見ながら、雪の混乱の様子をラジオで聞いています。青天の遠い山脈に青い空の隅が光って街並みに反射して美しい。それでも房内の寒さはひどい。

房は4・5メートル×2・0メートルの広さで、ド

ア近くに、「枕頭台」といって高さ80センチ×幅40センチ×奥行35センチの戸棚兼台があり、そこで直径28センチのプラスチックスツールに座って食事や文書作業をします。首にタオルを巻いたり、スツールにタオルを敷いたり禁止。毛布を腰に巻いてはいけませんが、四つ折りにして膝の上に乗せるのだけ許可ときびしい。床やドアからの冷気のために、手足はしもやけになってしまうわけです。

冬の八王子はまた食事もおいしくない。ぬるい汁のため、せっかくの元旦の雑煮も、今日の汁粉も固くなった四角の焼餅が付いているのですが、ぬるま湯に入れても固いまま食べられないようなものでした。こういうところで食は期待しませんが、東拘の“豪華”なレトルトのレストラン味のホットプレート熱湯のお茶が懐かしい！

冬の八王子の良いところ？ 遠くに見える山脈と広い空。食事は朝の納豆がおいしい。他は冷めた家庭料理といったところ。

1月3日 今日はまた晴れ。大晦日に届いた宮崎先生からの本を楽しく読んでいます。休みの間に、67年のブント時代のことを記しておこうと思っていたのですが、当時のさまざまな大学の行事、闘争の日付などを調べる資料がありません。『戦旗縮刷版』は前にいただいて大切にしていますが、これは68年1月から。67年の資料があったら送ってください。記憶喚起のためにほしいです。

1月4日 今日は仕事始めで、さっそく今年の第1信を送りました。明日はXELOX療法第2クールが始まるので、今日採血と検尿。朝から暖房はなし。

朝担当の方から、「今年から週1回、あなたが希望したように、グラウンドでの運動が可能になりましたよ」と知らせてくれました。良かった！ 土を踏んで体操もできるようです。私が八王子に来た時、ベランダでスリッパで過ごすのが患者の「運動時間」でした。私が素足で走り、1日で不許可になったので、運動靴で体操することを求めました。許可が出て靴を貸してもらい運動しているうちに全員に靴が貸与となりました。他からの希望もあったのでしょうか。希望していた野外運動は樹々や小さな雑草を見ながらできるのでうれしいです。

午後は初房内検査。また午後には告知。「年賀状1枚は、名前は言えないが禁止の相手より届いたため交付できません。釈放時交付」との知らせでした。友人の

顔を思い浮かべつつ……。

1月5日 今日から第2クールのXELOX療法。少し遅れて11時過ぎから点滴がはじまりました。薬の入っているエルプラット液の点滴は12時頃から。3時前に終了して、今日はひき続いてMRI検査です。「すぐMRI検査行きます」というので準備をしようと床に立とうとした途端、力が入らずコンニャクのようにグニャリ。そして手や足の感覚なく、突如息ができず、声が出ずという状態になり、自分でびっくり。何が起こったのか？ あわててベッドに横になって深呼吸で息を取り戻そうと必死。

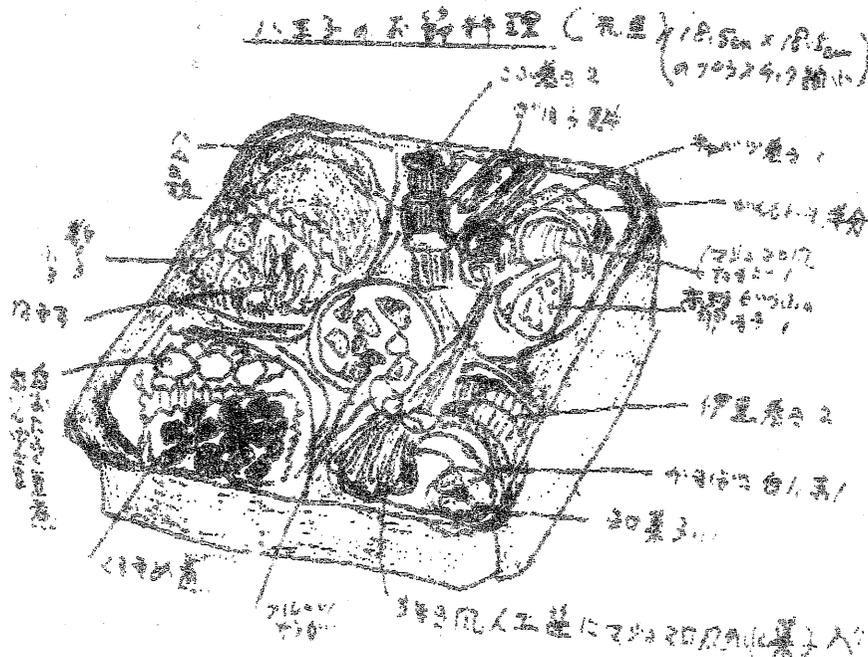
「準備できましたか？」と看護師が来たので、「Dr. 呼んでください！ 息が苦しい！」と訴えました。Dr. はちょうどエルプラット点滴の仕末をしたところなのでまだ女区の診察室にいて、とんで来てくれました。血圧を測り（高いので見せない）「血中の酸素は99%で大丈夫ですよ」と聴診器で胸を検査したりして、「こんな副作用は初めてですか？」と聞くので、答えようと必死に息を吸い声を出そうとすると、裏返った声がろれつも回らずに出てきます。「過喚気症候群のような症状です。今日はMRIは中止しましょう。ゆっくり休んでください」どのこと。「過喚気症候群」とは若い女性に多いストレスなどによるものとのこと。

30ほどして呼吸困難は落ち着き、2時間ほどで声も戻りました。喉がしめつけられる苦しさ。この副作用は、がんセンターのガイドブックに、「エルプラットによる急性末梢神経障害で、のどがしめつけられる」を発見しました。現象は「過喚気症候群」に似ていますが、こちらが原因でしょうか。脳の末梢神経で感覚異常など、口内の痛み、水が飲めない（水を飲むと口内ざらついて炎症状態）と、これらもそのようです。食欲もなし、前回の第1クールより副作用の急性障害は強く出てしまいました。

「レコンキスタ」、「紙の爆弾」、「アソシエーション」、お便りなど感謝。

1月6日 今日は初の野外運動日でしたがドクターストップで不許可。残念！ 午後診察だったので、お礼かたがた、「急性末梢神経障害の副作用では？」とDr. にガイドブックの記述を伝えました。先生は「MRIの前に精神安定剤を飲んでやった方がよい」と気にしてくれました。

それから、1月4日の血液検査（第1回XELOX療法）の腫瘍マーカーの結果、CEAは25.8（前28.9）、CA19-9



## オリーブの樹 第103号

は59.1 (前148.8) と少し下がっていることを知らせてくれました。ホッ！ 強い副作用の分、効いていてよかったです。

今日は小寒。これから寒さが「始まる」とのこと。もう十分寒いのに！ 手足しもやけにみな気の毒がってきますが、きっと他の人々もしもやけ・あかぎれ多いのでしょうか。法務省の処遇の改善を！

1月7日 朝引越し指示。運動をベランダで終えて、そのまま南向きの部屋に替わりました。日光が部屋に届いて、これまでの北向きより室内温度は2、3度も高そう。部屋も小さくなったので、スチームも少し効果ありそうです。あまりにしもやけなので、処遇の方で考慮してくれたのでしょうか。けれど、他の患者さんも北側の人は大変でしょう。

Mさん、Nさん、Sさん、Tさんお便り感謝。

1月10日 3連休は副作用の吐き気、冷たいものを口に入れると一気に口内、のどが収縮してざらざらに炎症起こしたようになって食欲なしです。すべての食べ物冷たくて入っていかないのです。休日は平日よりさらに人手不足か、水みたいなみそ汁などで食べられないままでした。北向きから南向きの房に替わったのでとてもましですが、寒いのは寒い、口の中に冷たいものしか入れられず、吐き気の副作用で予定作業をやめて寝ていました。官本の「鬼平犯科帳」を読みながら。

成人の日。この日が来ると、私の成人式は和服を着たような気もするし、学費闘争の終盤の大忙しの頃で、思い出せないなあ……と毎年そんな気分。

1月12日 「フォーリンアフェアーズ」1月号受領。他資料感謝。

昨日今日と食欲も出てきて、明日あたりは点滴の副作用は終わる頃です。

今日のTVは堺正章司会のバラエティ。国際労働機関ILOの代表が「世界の児童労働の現情」を話していました。バラエティの一つでしかないけど、1時間のうちの15分くらいか。でもいいことですね。

夕食前に Dr. の診察。現在の副作用など伝えて、一応順調に抗ガン剤も効果的であることも確認しました。

夕方にお便りが来て、1月14日に親族以外の初の友人たちが来てくれるとのこと。病気の今後のセカンドオピニオンのこと、「オリーブの樹」のこと、外の人たちのこと、聞きたいこと話したいこと一杯で楽しみ

です。

「フォーリンアフェアーズ」でもウィキリークスが語られています (久しぶりに登場のコンドリーザ・ライスは「今回起きたことは紛れもなく犯罪だ」とし、「相手を起訴して罪状を確定しない限り今後も起きる」云々と)。世界の問題意識は、その活用を人々の側は創造的に考えています。日本では、世界の問題意識をキャッチアップするよりも、政権の閉塞状況を国民に転化したまま。

タイガーマスク運動は世直しの願いか？

1月14日 今日は初の一般面会。午後2時過ぎに呼ばれてノートや治療の資料も持ってワクワクと面会室へ。私が面会室に入ると二人の名前が呼ばれてQさんKさんの二人が入室。「Yさんは許可下りず外で待っている」とのこと。「あら……せっかく来てくれたのに……アラブ時代の仲間だからか、公判の一つが同じ件でYさんが過去争ったせいかな……」。

でもQさんKさんの笑顔に新年のあいさつから治療のこと、現在の「XELOX療法」と副作用のことなど、旧友で看護師のKさんに今後のこともお礼方々お願いしました。「土曜会」の「医務官」のKが居たらよかったですと思いつつ今後のことも語り合いました。

あっちこっち飛びながら30分語り合えて、正月もあれこれ語りたかったのに相手が居なかった分、うれしくてしゃべりまくってしまいました。お二人は、そんな私をニコニコと寛容です。「Yさんによろしく！」と最後はせっかく来てくれて会えなかったYさんへのエールで、名残惜しく別れました。あー、気持晴々！ うれしい面会でした。でもアラブ時代の友人は今後も不可？ 改善を望みます。

房に戻って、「選択」(送ってくれて感謝) 1月号と「フォーリンアフェアーズ」を読み、新聞記事のレバノンの政権崩壊に注目。

米(イスラエルと連動して) 政権による介入でレバノン緊張です。「ハリリ暗殺国際特別法廷」で、前にはシリア犯人説、今になってヒズボラー犯人説で、ハーグ法廷で起訴というので、それをめぐって、やっとなり立っていたレバノン政権からヒズボラー系含む閣僚が12日11人辞任して崩壊。当のハリリの息子の首相サード・ハリリは、この日オバマと会談し、13日には旧宗主国フランスのサルコジに特別法廷支持を求めて外遊。国内内戦の危険は、この問題とヒズボラーの武装を解除させようという米提案の国連決議をめぐって、何年も起こされています。唯一、国内の

支持基盤が強いヒズボラーやレバノン国民の米国の介入への批判が、戦争を回避してきたのです。米元CIA副長官と英国国際戦略研究所の二人の論文「メザニン集団の台頭」(「メザニン」は「中二階」の意味。政権と民衆の間にある集団[ヒズボラーのような]に権力を奪われると、危機感を持って各国が統一行動・政策を取るよう呼びかけているもの) で示しているように(「フォーリンアフェアーズ」1月号)、米欧批判勢力をグローバルに彼らの価値観で押さえこもうと「理論化」しています。

米欧の価値観がグローバルな一部分を代表しているにすぎないのをまったく認めようともせず。米国を中心とした不公正な価値基準は、危険を育て緊張を育てていますが、レバノンの国民は内戦の15年の痛い経験から、どう内戦を回避していけるのでしょうか。

夕方、宮崎先生やR子さん他何人もからお便りをいただきました。感謝。いつも励まされます、R子さんもお元気で。

菅第二次内閣組閣。与謝野、枝野登用に無節操な菅のマキャベリストらしい姿。これは増税シフトの内閣。自民党よりもひどい。公約もなしくずし。

1月17日 今日は阪神淡路震災の日。あの時、どこにいて、誰と、どんな話をし、国内の友人を案じたかが思い起こされます。

今日は晴天で、良いことあるかと思ったら、午後2時前告知あり。「1月14日受信の年賀状、13日手紙形式の年賀状の2通は、差出人が交通禁止者のため受信不許可」とのこと。誰だろう。またMさんの送ってくれたコピー資料も不可。加えてパンフ「夢と希望通信」など、Gさんが去年送ってくれたものも不許可差し止め。うーん、きびしい。

その後、整形外科でMRIの結果。骨へのガン転移なく、異常なしとの診察。3時過ぎ、担当医の診察で腰痛のコレットを貸与してくれました。ずっとやっていると筋力が落ちるので、痛い時だけに助言を受けました。そしてこれまでの副作用を私も報告。昨日から水も飲めるようになり、食欲も正常化していると伝えて、今の口径ゼロダ服用を続け休業のち1月24日から点滴、第3クールに入ると確認しました。

チュニジアでは、民衆のベンアリ政権への怒りが爆発。エジプトと同じくベンアリはブッシュの「反テロ」に呼応した「親欧米政権」ということで、西欧のダブルスタンダードの中で、民衆が秘密警察に抑圧されてきた国です。民衆の意志を叶えようとしない政権はい

かに「強権」でも生き残れない時代。ことに不公正な米欧が、民衆の側に勝ち目があるとみると親欧勢力をさかんに支持介入して、民衆の犠牲の上に西欧の欲する政権を立てようとするので危険です。これから親欧勢力、宗教勢力、どう民衆に沿った民主主義的な改革が育てられるかと注目です。

1月19日 18、19日は'69年東大安田講堂攻防の日。寒いのをものともせず、放水や催涙弾にもめげず、立てこもって闘う仲間に応援してお茶の水で同様の目にあいながら市街戦。エネルギーが日本をよりよく、世界革命や平和、いろんな良心の結晶した闘い。同世代、志は今も健在の方々のお便りに感謝。東拘に出して戻されたとまだ年賀状、ありがとう。Pさん、去年は厳しい病気を経て今年2月(バースデーの頃)再検査とのお便り。去年11月の連帯の集いの朗読劇の作曲はすごい、ギターも聞かせるよい歌だった！ 歌った人もうまかったと聞いています。どうか健康で。今年も去年4日かけてやった四十周年全曲ライブや八王子慰問実現を！ 期待します。またWEBの総天然色世界を見せて下さい。

今日で抗ガン剤ゼロダ服用終わり、休業に入りました。食欲も出て元気一杯！

\*\*\*\*\*

重信さんは2010年8月16日の刑確定後は通信回数枚数が制限され、(月4通、1通便箋7枚)、おもに親族と弁護士宛に通信されています。この「独居より」はその通信の「日誌」部分を編集室が抄出したものです。

### 102号の誤組みなどのお詫びと訂正

\*p4左列22行 ハーブ → ハーグ  
\*p9右列30-31行の“アラブ時代に資本主義の政策論争を知る一つの資料そしてずっと読んでいたものです。”を同列11行の“……「フォーリンアフェアーズ」No.9と同誌「アンソロジーNo.32」届きました。”の後に移動。  
\*p11左列6行の“に聞いていました。”の前に“ていねい”を入れる。  
\*p14右列6行「詩人マフム」の後に「マフムド・ダルウィーシュが眠るラマツラの丘上の文化ゼ」を入れる。  
\*p19「無罪宣告」文の左列8-11行の“日本政府の顔に泥を塗りたくった……裁判だということだ。同時にこの裁判は、”を削除。(重複のため。同文の位置は同列下から4-2行が正しい)

## 司法改革を求めて

重信 房子

私は2000年11月の逮捕以来、旧知・既知・未知の友人たちの励ましと助言の中で、公判を活動の場としてきました。すでに10年を迎えようとしています。この中で、多くを学びまた変革すべきことを実感してきました。

今、自らの置かれた条件の中で気付いた、司法に関する改革を求め、その一端を経験と共に記しておきたいと思います。これらは新しい政権・政治の変革の時代にある今日、実現してほしい数々です。また実現されることによって、日本の民主主義が実体化していくにちがいないと、変革を目指し、願うものです。

### 1 人権の啓発と死刑停止から制度廃止を

政権交代以降、死刑執行停止（これは国連による決議であり、国際的人権水準を示している）から、死刑廃止を求める声は私の周りでは確実に強まっています。まずこの点に触れないわけにはいきません。

それは法相や何人かの閣僚が死刑廃止を求める議員連盟に属しており、人権に対して、自民党よりも問題意識を持った議員が居るせいでもあります。しかしまた2010年2月7日朝日新聞によると、内閣府の昨年行なった死刑制度に対する意識をさぐる世論調査で、死刑を「やむを得ない」と容認する人の割合が、過去最高の85・6%となったと記事は伝えています（04年でも81・6%であった。1999年には79・3、1994年は73・8%）。この危機感もあります。「どんな場合でも、死刑は廃止すべきだ」という人は、1994年には13・6%、1999年には8・6%、昨年は5・7%と、90年代から大幅に減少しています。「わからない、一概には言えない」は、1994年には12・6%、昨年は8・6%と記されています。世論調査がどういう条件で行なわれたかということもありますが、9・11「反テロ」キャンペーンの中で自民政権下、警察・検察のイニシアチブのもと政府マスコミによる重刑化キャンペーンが大きな作用をしていることを示しています。権力による厳罰主義の志向をマスコミが増幅して伝えた結果であり、正されるべきは政府とマスコミからです。国際世論の人権の実情を日本社会に紹介・啓発し、これまでの偏った情報を正していく方向が問われます。

死刑制度は国際的には、人権に反するとして消滅の

方向にあること、訴追権を独占した「国」に裁かれる被告人の人権を守らねばならないこと、こうした基本的な人権の啓発は政府マスコミはしてきませんでした。被害者の人権は近年とくに問題として取り上げられてきたのも、守られてこなかったせいです。人権が求められるのは当然です。被害者の人権は国の司法行政措置によって改善されるべき事柄です。それは、だからと言って、被疑者・被告への人権抑圧に転化するものであってはなりません。加害者と被害者の対比ではなく、被告には「疑わしきは罰せず」の原則を貫くと同時に、被害者の人権にそった解決が行なわれるべきなのです。日本では被告も被害者も十分な人権擁護がなされていないこと、その改善こそ問われていると思います。新しい政権の下で、「人権」のメルクマールでもある死刑制度の廃止を求め、当面の死刑の停止の国際基準に日本を開いていくことです。これからの日本の司法政策としてまず掲げておきたいことです。

### 2 検察・警察への監視システムを

日本は弱者、「容疑者」、「異質」な人々に対しますます不寛容な社会になっています。日本は警察・検察に取調べられるだけで社会的信用を失い、職業維持がむずかしい社会です。そうすると、ますます権力に逆らえないといった風潮と構造がつけられます。こうした長年のシステムが検察・警察の「超法規的」な役割を増大させ、彼らの勝手な振る舞いを許してきました。警察・検察は自負も使命感もあり、「正義の体現者」という思いがあって当然です。しかしそれが、自分たちの考えだした判断を過信し、公正さや謙虚さを失い、暴走をはじめました。警察・検察の裏金作りの常態化と隠蔽体質はそれを示しています。ことに権力を握った上層の者たちがそうです。これは、各個人のエリート意識もさることながら、権力を持った集団のシステムとして、長年の蓄積の中でつけられてきたものです。かつて出会った検事の中には、「六法全書と鉛筆一本あれば、誰に気兼ねすることなく法の番人として日本国のために働く」と自負を持って語っていた検事もいました。本当に社会正義に尽くそうとする人もいます。

しかし、時として、自分の「正義」の物語を過大視し、「嘘をついているに違いない」と被疑者を見下すこ

とも生まれます。「足利事件」は大なり小なり、今でも日々再生産される危険があります。それはこれまで私の取調べや公判の経験の中で述べてきたように、検察が意図的であれ無自覚であれ、恣意的な供述書をつくりあげていくからなのです。

こうした冤罪の温床をなくすためには、第一に、なによりも権力を行使する警察・検察に対する第三者機関による監視装置が必要です。そのためには検事総長という官僚トップを内閣が検察官僚以外から任命すべきだと思います。さらに、国会の「政治倫理審査会」またはそれに準ずる検察や警察を審査する機関によって、不断に検証する機会をつくることです。

検察の公権力が公正に扱われているのかが検証されていません。官僚体制の中でも警察・検察はもっとも閉鎖的です。「正義」の捜査のプロセスも明かすことはありません。マスコミの司法記者クラブは、検察の一方的なリークを受け皿で、記者クラブの開放も検察は拒否してきました。私の第2回公判直前にも検察の陳述に合わせて、「ハーグ事件」は重信が有罪であり、事件にはカルロスもかかわってバズーカ砲まで準備していたなどという提灯記事を日本経済新聞に書かせていました。

新政権になり、記者会見のオープン化が主流になってきました。4月19日には雑誌・フリーランス記者ら70人が呼びかけ人となっている「記者会見・記者室の完全開放を求める会」は、各会見のオープン化を求めました。そこでは第1に質問制限などの条件を廃止し、記者会見への参加の開放、第2に記者室の利用の開放、第3に記者クラブと同等の取材機会の保障の3点を、記者会見のオープン化として具体的に求めました。

こうした社会の流れに対して、最高検は4月22日、全国の地検や高検に対して、記者会見を実施する際、記者クラブに加盟していない記者が参加することを認めるように通知したとのことです。国民から権力の独善や恣意が検証される回路がつけられはじめたことを歓迎します。と同時に、検察が真剣に正すためには、自浄能力がない現実を直視すべきなのです。それは内部の人間や機関ではなく、外部の目や第三者機関によって公開され、監視されるシステムこそ必要なのです。これまでのように検察権力の君臨を許さず、国民の司法、国際的な人権にそった司法手続へと改善することが、まず死刑停止と同様、上からの政権による改革として問われていると思います。

### 3 取調べの全面可視化

私の経験した10年近くの逮捕や取調べ・公判の中で、一番の問題は警察・検察作文の「供述書」でした。これは警察・検察の密室の取調べがつくりだす彼らの「成果」なのです。警察・検察の恣意に屈してしまうのは、取調べに置かれた被疑者に対して、起訴するという恫喝や家族への思いやりを利用した圧力があるからなのです。社会的制裁、接見禁止による密室での恫喝の人権無視や人格攻撃などによる結果なのです。権力を持った人間は被告・被疑者・取調べられている個人を圧倒的に制圧してしまうのです。やってもいない被疑者が検察作文の言いなりに署名指印してしまうのは、その時の警察や検察の圧力から早く逃れたいとする誰もが持つ人情に由来しています。私の公判でも75年のK調書、それを下敷きにした私の逮捕後の検事による作文のY調書などによって有罪とされてきました。それらは、検察側証拠として法廷に出されます。署名指印した本人がその時の取調べを告発しながら、偽供述書であることをくり返し法廷で述べてきました。しかし、いったん作文されたそれは唯一の証拠のように偏重され、裁判官も供述書を偏重し、検察の主張に乗って有罪の根拠としていきます。

偽供述書によって有罪とされた冤罪は数知れず、小さな事件から大きな事件まであります。「足利事件」はこうした権力の危険を問う機会を社会に提供しました。現在も、厚生労働省の村木局長の部下による検察の圧力誘導によってつくられた偽供述書が明らかになっています。

この是正には、まず密室の取調べの全面的可視化です。取調べに弁護人が立ち会うことは、まだ日本では一挙には無理でも、取調べ全部の録画録音はまず必要です。一部の録画録音は逆に冤罪の偽供述書がどのようにつくられるかを隠蔽する結果となり、意味がないばかりか危険なものとなります。また代用監獄と化している警察署での取調べは冤罪の温床です。私の警視庁にいた時の経験でも、被疑者の権利を理解することのないまま、自供によって、必要以上の罪名を受けている人が多くみられました。加えて、警視庁留置場で知ったことですが、文化や習慣のちがう中国人、韓国人らに対する捜査や人権へのさまざまな暴言や偏見、被疑者に対する配慮の低さです。こうした中では取調べの全面可視化によって公正な取調べを求めるしかありません。

4 公判において改革すべきこと

まずもって、第1に、「疑わしきは罰せず」を貫く仕組みが必要です。裁判官はよく内容を理解しえぬまま、安易に供述書で有罪を決め込み、検察論告にそった判決を下しています。私の場合は、第一審（東京地方裁判所審理）においては、長く右陪席であった裁判官は熱心に証人に質問したりしていました。その右陪席裁判官は、他の「ハーグ事件」のN法廷の裁判長に転出していかれました。この裁判長はN法廷において、私の「ハーグ事件」共謀に関して無罪を裁定しています。ところが、この長年の右陪席に代わって、終りの方で私の法廷に裁判長共々交代でこられた人らは、内容を理解していませんでした。それは、判決文のいくつもの誤った言葉の使い方に示されていました（「ハーグ大使館調査」を「ハーグ大使館周辺の調査」などと根拠も理由もなく記して、これも誤りの一つです）。内容がよく理解できない分、検察論告に頼り、安易に供述調書をそのよりどころとしていくのです。

東京拘置所の官本から借りた刑事訴訟法の『自由心証主義』の中で、人間としての裁判官の弱点として書かれた一文があります。「裁判官は自分が裁判官であることを聖職として意識しすぎる結果、わからないものはわからないとして、被告人を無罪とすることをためらい、どんなむずかしい事件に直面しても、自分が眼を通せばかならず黒白をつけてみせるという大岡裁判式な思いあがりがないわけではない」（監修井上正治『口語刑事訴訟法』2004年増改訂版 自由国民社）。

私の第一審判決は、内容に精通しきれないままに裁判官が下した判決であり、そのような結果を示してい

ます。「疑わしきは罰せず」の原則の確立を求めます。

第2に、裁判官判断の「供述書偏重」の誤りです。事件を事件全体として捉え、物証や供述書に偏らない、法に基づいた公判が行なわれることを望みます。

第3に、証拠の公正な開示についてです。今は裁判員制度など、まずもって公判前の調整が行なわれるようになっています。その実情はわかりません。私の公判はこの裁判員制度実施前の時期にあたりました。もし公判前に証拠を全面開示した法廷の進め方だったならば、第一審判決は違ったものになった可能性があります。検察の都合のいい証拠の操作を許してはなりません。検察側の証拠品の全面的開示を義務づけること、公判に提出しない残余記録の全面的開示も義務づけること、なぜならここに被疑者に有利な証拠を隠しているからです。ことに、警察署での員面調書（警察官による取調べ調書。検察官によるものは検面調書）など、公判に不利なものは隠しています。それらの証拠の中から、被告・弁護側が不当弾圧に抗して活用できるようにしなければなりません。私の場合、私に有利なはずのPのY供述書やPで押収されたPFLP側の手紙などは最後まで隠されたままでした。

検察官の役割は本来事実を発見し、真実を見極めて法の裁きを申し出るはずですが、ところが、「重信被告を有罪にできなかつたら、私はクビになる。お願いしますよ」と、検察官は検察側証人で出廷した人物に訴えています。保身と出世の成績のために被疑者を必ず有罪として、起訴有罪率を100%に近づけるのが、出世する公判検事の役割と化しているのが実情です。検察の暴走をふせぐためにも、証拠の独占と操作を許さないシステムへと改革を求めるべきです。

また4点目には、裁判官についてです。

裁判官は検察との距離を被告との距離と同等に保つべきです。内容において、検察が正しいだろうという裁判官の先入観が強いことを、私自身の公判で実感しました。言い換えれば、被告に対する有罪の先入観です。否認被告にはとくにきびしい目を向けるのだと実感しました。現在の裁判員制度は、「市民参加」を理由に、時間をかけて事件を検証するところが省略され拙速化し、被疑者に不利な条件をつくっています。また国家の力に頼って登場するマニュアルで訓練された検察官と、被疑者の依頼によって雇われて弁護人となる民間の弁護人の法廷での技量には、差が出て仕方がないのです。これらを踏まえて、事実を深く捉えることがなければ、裁判員は検察の意向、または裁判官の意向（これは検察の意向を付度している）や誘導の枠

内でしか判決判断をしえないという傾向を持たざるをえないでしょう。

また、裁判所は判決公判日に判決文を準備しない怠慢があたりまえと知って驚きました。私の公判でも判決日には、読み上げるだけで、「判決要旨」は司法記者クラブのみ特権的に配布されますが、被告にも弁護人にも渡されませんでした。

私の第一審の06年2月23日の判決文は、4月になってやっと届きました。本来、判決日に判決文が被告に渡されるべきです。それをよく読んで、控訴するかどうかを決定するのが常識ではないでしょうか。慣例で、判決日に判決文を示さないというのは、裁判所のおごりと怠慢にすぎません。改めるべきです。

5 新監獄法以来の処遇悪化と管理強化の現状の改善を

私自身の東京拘置所での経験をふまえて、拘置所、刑務所など、刑事施設の人権にもとづいた改善を求めます。

2006年に「刑事収容施設および被収容者の処遇に関する法律」（刑事被収容者処遇法、当時は受刑者処遇法で2007年に増補改称。通称、明治以来の監獄法にかわった「新法」と呼ばれている。）が制定施行されてから、逆に管理強化され、獄中処遇の改悪になっています。

新監獄法によって改善された良い点は二つあります。

一つは、これまで入浴（15分）と運動（30分）が一日おき（夏は入浴3回、運動2回、冬は運動3回に入浴2回）となっていたものが、基本的に平日（月に2回「木」の休みを除いて）に、入浴の日も含めて30分の運動が保障されるようになったことです。もう一つは、「視察委員会」の設置を義務づけたことによって、第三者の検証の条件がつけられたことです（まだこの機関の役割が発揮されているとは言えません）。

「提言」に役割をとどめているためです。もっと権限を持たせるべきだと思います。制約の中でも、東拘視察委員会は2000人以上の被収容者への新聞を配布したり、全員のアンケートを取って実情把握をしてみました。しかし「提言」はほとんど認められていません）。

それ以外は諸々の点で改善より改悪となっています。面会時間がこれまで25～30分だったものが、10～12分になっています。「未決所内生活の心得」においては、新法になって以下のように記しています。「面会の時間は、原則として30分を下回らない範囲

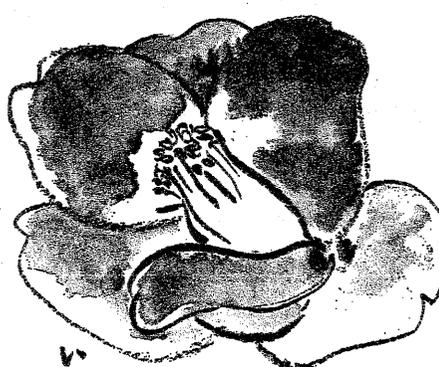
で実施するものとする。ただし面会の申出状況、面会室の数、職員の配置状況の事情に照らし、面会時間を短縮する場合には、5分を下回らない範囲において面会時間を設定して、面会受付所に提示し、被収容者には面会係職員が面会開始時に口頭により告知する」と記されています。「心得」にしては主体が妙な文章ですが、面会は30分以上を原則とするということです。

しかし上記の「ただし」を悪用し、通常から30分以上などありません。8～10分、今では午前12分、午後10分が常態化しています。自分の愛する者が拘束され、重い足取りで遠くから長い時間をかけて気後れのする東拘に来るのです。8分、10分で心も開ききれないうちに面会は終わってしまいます。

旧法の時代には、15分から20分、加えて事情を書いた「面会延長願い」を出せば、5～10分の延長が許されて、25～30分の面会ができました。ところが2007年末決囚に新法が施行された6月から、面会時間の短縮が行なわれました。そして時間延長不許可、メモ携帯不許可と悪化しました。抗議し理由をたずねても「不当な措置はない」、「人員不足のための措置」と一方的に拘留者たちへのしわ寄せに結果しています。

また交通権も悪化しました。新法以前は未決者は1日1通と特別発信願いを出せば3通、計4通の発信が平日毎日可能でした。ところが新法によって特別発信はなくなり、1日1通に制限され、弁護人への発信は制限せずとしました。このように新法によるシステムの見直し合理化によって、拘留者の権利を剥奪しているのです。

さらに私物総量規制はひどい抑圧です。当局管理の私物や私本を新法では廃止し本人管理としました。そしてそれを各房に返送し、そして同時に房内所持総量規制を行ないました。これまでは、どのくらい房内に公判資料を持っていてもよかつたし、本や私物は当局が管理しており、本は最大10冊までとか制限されてきました。新法ではそれらをとっばらって、房内に本や荷物を押し込んだと同時に「総量規制」で締めつけてきました。ほとんど房内所持が不可能になっています。「保管限度量は私物保管バック1個（縦60cm、横40cm、厚さ28cm）、衣類カゴ1個（35cm、45cm、16cm）及び私物棚（幅45cm、奥行き22cm、高さ30cm）に保管できる量とする」、「保管限度量は衣類カゴについては衣類カゴの上端からおおむね15センチメートルとし、私物棚については私物棚の上端からおおむね10センチメートル以内とす



る」と決められ、旅行バックに小さなカゴと棚以外の量は、公判書類をのぞいて許さないとになりました。その規制に従わないものは一切切のものを運び出されて検査され、その量へ納めることが強制されます。私の公判書類も積み上げれば、3メートルの高さの量がありましたが、それらは1メートル以内に制限され、さらに私物の縮小を月1回の房内検査によって指示されます。

最高裁判決確定までは未決囚である私は、私物の衣類書籍日用品文具から食品まで、一切切、これまでと比べると10分の1の容量しか認められません。ことに資料や本などが新法施行以前の量を手に保持できません。冬など冬の衣類だけでバックは一杯です。

このように新法によって、処遇は悪化し、しわ寄せを拘留者と現場のもっとも大変な職員に強いています。そしてこれまで以上に現場での裁量は禁じられ、小さなことまで上に許可を求めるやり方になりました。職員の上意下達化がひどくなったように思います。

また刑務所からの報告でも、仙台、栃木など悪化した条件は同様に伝えられています。ことに病氣治療中の受刑者である丸岡さんは重篤な状況にもかかわらず、執行停止や医療刑務所への全面的移監が行なわれていません。現在の刑の執行停止による病氣治療の基準は生きて刑をつぐなうという法の基準に違反しています。死が100%迫った時のみ「執行停止」が行なわれるか、死んでから遺体で獄を出るかといった基準が常態化しています。無期刑は終身刑おだやかな死刑と化しています。しかも病氣を理由に処遇の等級が上がらないために、面会・発信もきびしい制約の中にあります。懲罰されるような行為もしておらず、ただ病氣というだけで、発信や面会の回数が何年経っても増えないのは、これも人権侵害で、改善されるべき事柄です。

このように身の回りでも新法の施行は管理強化の機会となってきました。

新法は、第一条に人権を掲げているように、2002年の名古屋刑務所における刑務官による受刑者虐待虐殺を契機として作られてきたものです。新法は人権をきちんと認めるような「刑務所改革」を行なうしてきました。ところが、人権の「じ」の字も当局からは説明はありません。東拘の「所内生活の心得」にも新法一条の人権は掲げられていません。管理に人権は迷惑と考えているのか、新法無視の省令、通達行政が行なわれています。面会時間にみられるように、下限に合わせたりするのも、そうした措置の結果でしょう。

新法は2006年に、付則四一条で、施行後五年以内に、新法の適用の見直しや再改正を行なうことになっています。その期限は2011年5月23日となります。現在の新法の積極面のさらなる実行体制（人権を掲げて視察委員会にもっと強い権限を持つような監視機能を持たせるようにしていくなど）と、管理強化ではなく人権にもとづく配慮こそ実行されるべきです。諸外国の刑事施設の自由とあまりにかけ離れた管理支配の改善を、各種諮問委員会、研究機関の設置をもって図るべきです。

司法改革について言えば、元大阪高等検察庁公安部長の三井さんが訴えている点があります。三井さんは検察の裏金問題を暴露しようとして報復、口封じに「罪」を作られて、逮捕され服役を余儀なくされました。彼は司法改革として、第1に公安調査庁の廃止と調査活動予算の全廃、第2に地方厚生保護委員会を廃止し、第三者機関の設立を求めています。この点は三井さん自身の経験にもとづいて述べられています。仮釈放の決定に関する権限が検察の横槍で三井さんに対して恣意的に運用されていたという告発です。

仮釈放は、①刑務所長から地方厚生保護委員会に申請する場合と②委員会が職権をもって決定するという2通りのやり方があるそうです。三井さんは仮釈放予定となり、所長から委員会に対して申請がされたのですが、検察が横槍を入れて妨害し、結局満期出所となりました。明らかに検察の政治的報復です。また人脈や金を使って仮釈放を得る人もいます。こうしたことをやめさせなければなりません。そのためには、権力から離れた各地の第三者機関によって、仮釈放などは決定されるべきです。思想信条にかかわらずきちんと服役している受刑者を、刑の3分の1を経た段階で（無期は10年を経て規定されている）、どう社会に早く復帰させるかという観点で、仮釈放を積極的に実行する機関にすべきです。

厳罰化の権力の意向は、世論の厳罰化志向をもたらし、裁判官の判決によって死刑や無期刑の判決の増加にも示されています。その一方で、仮釈放はほとんど条件が悪化しています。無期刑の仮釈放が1989年から98年ころまでは、年間12〜20名だったらしいのですが、反テロキャンペーンと共に厳罰化が進み、2007年には1名しか居ませんでした。刑務所内で死亡する無期刑の人数は増えて、獄死が仮釈放をはるかに上回っており、無期刑は終身刑と化しているのが実情です。今でも「連赤」や70年代の闘った者たちは35年を越えて仮釈放がなされていません。刑法に

従えば、仮釈放当然の人々が終身刑を余儀なくされています。明らかに違法異常な事態です。

また三井さんは、取調べの可視化や証拠開示のあり方にも言及し、裁判員制度の見直し、刑務所改革、さらには矯正協会の廃止も提言しています。天下りの機関であり、税金と受刑者の搾取によって利益をあげて、法務官僚を高給で雇う職場をつくっているような矯正協会は廃止し、民間によるシステムを作るべきです。受刑者も矯正協会の割高のものを買わされ、他から買うことができないのです。三井さんは、以上のように、「法務省関連組織の改革案」として、服役中の獄から提案していました。すでに満期出所されています。

彼の社会復帰は検察の裏金の犯罪を明らかにするよい機会です。国の政策にそった活動を、「犯罪」とされた鈴木宗男議員らを含めて、検察の「正義」の独占に抗し、「公正な検察」神話に異議を持つ者たちの声を社会に返しつづけてほしいと思います。そのことによって、国民の側からの判断を育てていく時です。国家や「おかし」が言う通りにすることが正しいのではなく、国民の生きる権利を守る政策こそ切実に問われています。

## アラブ物語(13)

### PFLPとの矛盾—73年ドバイ闘争の時代(7)

重信 房子

#### 16、10月戦争とペイルート

10月6日、第4時中東戦争がはじまった。イラクはバース党のバクル大統領のもとで、共産党も政権に組み込んで、クルド民族との融和政策をとり、ソ連との関係強化の中で、石油産業を発展させ、軽工業や食料の国産化を行っていた時代である。世俗主義のバース党の男女同権は、ソ連への留学なども含めて女性を次々と社会に登用し、良い側面があった。その一方で、秘密警察の強い独裁的・強権的な社会主義政策をとっていた。

ソ連と強い関係にあるためか、戦争の開始と共にバグダッド空港は民間機の乗り入れが禁止され、軍事空港になった。ソ連からの軍事物資がバグダッドに届き、そこから陸路シリアへと、弾薬、武器などや部品が輸送されていた。

その結果、バグダッドに来る友人の飛行機はキャンセルされてしまった。予定の会議のための友人のバグダッド入りは難しくなった。

しかし、実際のところ、友人たちはイラク行きの飛

国のあやまりを正し、時には対決して進むことがあたりまえの日本になってほしいと思います。新政権の「情報公開」がはじまって、新しい司法改革には、かつてよりも可能性が生まれています。それを本当の力にできるかが、私たちに問われていると思います。

救援はこうした社会の変革と結びついた活動であってほしいと思っています。事実ほとんどの救援の方々がそのように変革を求め地道に活動してこられました。さらに、その力と実践の力に生かしてほしいし、私を支えてくれる友人たちもまた、その活動にかかわってほしいと願っています。そして判決後の友人たちの希望の闘いに連帯しながら、私も旅立ちます。

(編集室註：この「司法改革を求めて」は、雑誌『情況』'10年8・9月合併号に発表した「公判をふりかえって」の補として、最高裁判決前に記されていたものです。'10年7月15日に判決が下されましたが、重信さんの経験にもとづいた司法改革の提起をここに掲載しました)

行機のキャンセルをものともせず、約束を果たそうとした。まず、クウェートに降り立ち、クウェートから砂漠を越えて、苦勞の末バグダッドに入った。当時、ラシッドホテルだったか、外国人の泊まる最高級ホテルに、約束どおり到着した。そして、決められた電話番号に電話したが、通じなかった。後で分かったのは、ある友人が暗号を解かないままに電話番号を伝えたので、番号が正しくなかったのであった。ホテルは戦争下で治安警察の検査も厳しい。監視対象の外国人になってしまったようだった。私の方は、バース党やPFLPの人と準備をして待っていた。しかし、飛行機は無いので、来られないだろうと考えてしまった。

そんな場合の対策を決めていなかったのも、彼らもPFLPの事務所を捜して行っていいものかどうか迷ったという。クーデター未遂の後で、治安が厳しい上に、戦争下の治安強化である。事情の分からないバグダッドで、待ち合わせ方法を再確認するために、日本に連絡もしたい。しかし、その後会うとしても、イラク政府と私たちの関係を知らない時だった。自分たち

の下手な動きが私たちに害を与えることになってはならない……と、友人は二人で来ていたのだが、話し合いの末、再び砂漠を抜けてクウェートから帰国してしまった。砂漠の旅はどんなに大変だっただろう。

その話を後で聞いて、バグダッドのPFLPやパース党の事務所に来てくれたら事情を把握できたのにと口惜しがったが、そんなミスアレンジの損失もあった。

友人を待っていたその頃、ベイルートから若松監督らがベイルートにすでに到着して待っているという連絡が入った。PFLPの許可を得て、私は3人のPFLPの仲間と同行してもらい、正規のアラブ旅券で陸路700キロの砂漠を越えて、ダマスカスに向かった。まだ明けはじめのバグダッドを発って、軍事車両に抜きつ抜かれつ、遅い午後にダマスカスに着いた。

すでにダマスカスは空爆で、ソ連大使館とインド大使館も炎上して煙が出ている。乗り継いで、ダマスカスから戦場の中をさらに駆け抜けて、ベイルートに向かうことにした。いつもは2時間かからないダマスカス—ベイルート間に、倍くらいの時間がかかった。国境地帯はシリア軍がひしめき、ゴラン高原奪回の前進部隊が反撃を受けて、押し戻されているという。国境からダマスカス街道と呼ばれるレバノン山脈を越える山岳地帯の道には、レバノン軍よりも、PLO指揮下のパレスチナ解放軍(PLA)やパレスチナの各組織の民兵があちこちに部隊を作って、戦闘体制を整えている。その合間をゆっくり走って、夜ベイルートに着いた。

ベイルートに着くと、若松さんたちとすぐ会った。Wさんによると、若松さんは私と再会するまでのアレンジに時間をくったことでむくれていたらしいが、会

ったとたんに懐かしさと安心で元気だった。若松さんらはベイルートで待っても塙が開かないと、イラクに行こうとしていた。戦争のおかげがイラクがビザを出さなかったが、アルハダフ編集長バッサム・アブ・シヤリーフらの計らいで、イラク入国ビザの手配がされた。しかし、職業欄にライターと書いたことで、また不許可になり、佐々木守さんは時間切れになりそうだったらしい。当時守さんは、売れっ子の脚本家で、「ウルトラマン」や「お荷物小荷物」のTVの脚本や、漫画の原作や「ガロ」の仕事などの多忙を縫って、何日かの休日がやとと取れたのだった。時間がないところ無理して来てくれていた。そこに思わぬ第4次中東戦争が重なってしまった。

プロデュースした若松さんとしては、時間切れが気が気ではなかったらしい。もう守さん宛てに先払いで、講談社から金を取ってきたのに、本ができなかったら、どうするのか。私がベイルートに来ない、今日も来ないと、アルハダフに通っては、まだというので、「東京が悪い！足立が悪い！」「W何やってんだ」と叫んでは、ベットにばたんと不貞寝していたとWさんは言う。

Wさんは、怒鳴りつけられながら、若松さんにうんざりしていた。食べ物から、すべてにわたってあれこれと難題を毎日突きつけられたと、「もうたたくんだ。私はここに助監督できてるわけじゃない！闘うために来たのだ！」と、愚痴っていた。その割に、Wさんは若松さんの前ではニコニコハイハイとしっかりがんばっている。若ちゃんには頭が上らないようだ。

足立さんが送還される前に話していた企画から、パリでの上映運動の適任者としてMさんがちょうど彼らより少し早くカンパの一部を持って先乗りしていた。また、他の友人たちも待たされていた。ジャーナリストの友人、それにアジア・アフリカ問題専門家のK氏もいたので、すぐみんなで酒盛りの楽しい再会になった。

私の方は、PFLPからの情報がバグダッドに入っただけでベイルートに来たのだが、彼らとしては何日も待たされていたらしい。それでは自分たちでイラクに行こうとしていたら、ビザを拒否されて……という時に私が着いたのだという。

もう時間がないと、そのまま皆で新宿の飲み屋「ユニコン」のようにわいわいと飲みながら、話を始めた。私も酒を飲めば、当時は弱い方ではない。私は酒そのものは好きではないが、その場の楽しい雰囲気

好きだ。日本でもバーでアルバイトをしていたので、毎日、ジンフィーズやウィスキーのオンザロックを飲むので、酒には強くなってしまった。

私がバグダッドからベイルートに来るまでの珍道中の検問でのやり取りを話すと、それをまず書くと言うので、それは困ると、オフレコにした。たとえば、同行のPFLPの3人の仲間たちが中東戦争の勝利的展開に喜び、張り切り過ぎて、私にパスポートコントロールで話させない。また、パスポートも渡さず、握ったまま「スタンプを押せ！」と言うので、通関の係員ともめてしまった。イラク国境で怒鳴りあって、拘束されそう。ちょうど通りかかったパース党の友人が「マリアンじゃないか！」と介入して助けてくれた。隠密行動のはずが、なかなかうまくいかなかったなど、笑いながらの話。それはオフレコ。バグダッドは、当時公然と明らかにしない場所だったからである。

乾杯しながら、質問に答え、それをテープにとった。守さんはレジュメのような質問企画書をめくったり、書き込んだりしている。「こんないいかげんな楽しい話で本になるの？」と聞くと、「大丈夫任せなさい。いまや日本一の脚本家ですよ」と、若松さんが横から言う。

守さんは明大の児童文学研究会の先輩にあたる。日本に居た時には、カンパやあれこれの相談にSOSを発しては、助けてもらった心やさしい先輩だ。当時、守さんは「革命が起きたら、殴られないように保険をかけているのだ」と、中核派など、どの党派にも求められたらカンパをしていた奇特な人である。

数日の楽しいおしゃべりをテープにとって、あわただしく若松・守組は戻ることになった。他のMさんやアジア・アフリカ問題専門家Kさんたちはまだ残って居た。守さん、若松さんと最後の挨拶をして、出版のことはお願いしますと無責任に任せることにした。それでは最後の挨拶をして、皆出て行った。

すぐにまた呼び鈴がなるので、覗いて見ると若松さんだった。一人立っていた。「どうしたの？忘れ物？」と聞くと、少し照れくさそうに、「いや、Wのことは頼んだよ。それが言いたくて。あいつはまじめな奴なんだけど、なかなかはっきり言えないからな。頼んだよ。預けたから。あっちゃんや東京の方は俺に任せてくれ。じゃあ」という。若松さんは本音の男気のやくざを地で行った人だが、その一面母親の心情がある人だ。そういうのは71年の一箱の映画作りの様々な局面で知っている。その気配りの細やかさに、いいところあるなあと、若ちゃんには感心した。「大丈夫、心配しない

で！」私も答えた。

Wさんは、若松さんのそんな心情を当時は理解できなかっただろう。まだ戦争中である。来たばかりで慣れていないWさんにとって、ベイルートでの人の受け入れは、手探りで大変だっただろう。この頃のWさんの「助監督で来たわけじゃない」という愚痴や話から、Wさんがなんでもやりたい、やはり兵士として闘いたい気持ちを理解した。軍事を担えるように早く道筋をつけてあげたいと思った。

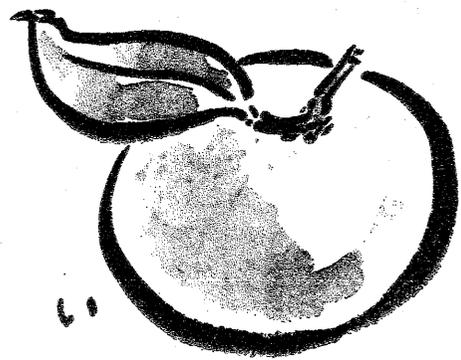
若松さんの一行が帰国し、残っていた他の日本人と討議をしながら、私はリビア行き準備を進めた。頭の中はリビア問題の解決で一杯だった。新しく来たYさんやWさんに対しても、配慮が欠けていたに違いない。日本に居た時から、ブントでも赤軍派でも、活動には引継ぎも無い。課題を突然与えられて、見よう見真似で覚えていくという風にやってきた分、自分もそうだが他人にもそういう風だった。赤軍派時代と同じく、「自分でやってちょうだい」と、意志一致もせず、各々課題を先輩から受けるという当時のやり方であった。だから、ニザールの後のYさん、Wさんにも闘いの場を与えれば良いのだと簡単に考えていた。私ら非軍事的部署のボランティア仲間の方は、毎日予想外に起こる事態に対応するのに精一杯だった。

ちょうど、軍事訓練が行われると、Yさんから聞いた。Wさんにも参加するか？と尋ねると、喜んで行くと言う。よかった、Yさんの下で、人材不足を補って一緒に軍事を共同してくれたらよいだろう。ベイルートで武器の操作もできないとかえって危ない。私もちょうど不在になるので、Yさんの指揮下でWさんが共同訓練に参加してくれるのにほっとした。Yさんと今後軍事活動を担っていくことになるだろう。

こちらの非軍事部署はあれこれ忙しい。日本からパリで上映運動をやるMさんはパリへ、Kさんはアジアへと出発した。私もリビアへ行くための準備作業に忙しい。私のリビア行きの頃、YさんとWさんは軍事訓練へと参加することになった。

また、出版の前払い金を受け取ったことで、私たちは独自の活動の物質的一步を手にした。まず、すぐ、ベイルートの外人の住むハマラ通りの一角に、小さな家具付きのアパートを借りた。内線の電話付きの部屋だ。この地域には、安アパートから高級アパートまで家具付きアパートが集中している。アメリカン大学の学生たちが多く住んでいる地域だ。

これで非常時、ヨーロッパの仲間がベイルートに着



いたら、電話を受け取ることができる。欧州や日本から電話することはPFLPの規律にのっとって禁止だ。それでも、ヨーロッパや日本から来る人がベイルートに着いてから、ここに電話すれば、PFLPを介して待機する時間のロスなく会える場を作れた。Dさんたちとアパートを準備した。あの一步の喜びを今も思い出す。

### 17. 日本とのかかわり

当時の日本とのかかわりは、連合赤軍事件、リッジ闘争を経て、関西では再生していたVZ58や非公衆の技術者グループの外に、新左翼社（人民新聞社の前身）の人々、東京では上映運動から再編してきたIRF-ICと、そのイニシヤティブによって組織されたパレスチナ連帯共闘会議のようなオープンな共同やブント系、黒ヘル等の党派や個人の交流があった。

それでも、当時の私たちにもっとも近い共同仲間日本人は、在欧の人々だった。地理的に近いこともあって、PFLPのアウトサイドワークや情宣局などとの共同で頻りにきていたし、そのたびに私たちとも討議を深めてきた。PFLPと共同し、世界の闘いに貢献する、アジアの革命勢力との戦略的な統一戦線を形成する地下のシルクロードをつくるなどと、活動を語り、目指した。地下活動の経験や機動力、兵站技術では、私たちは彼らに学ぶばかりだった。

赤軍派とは途切れたままだった。73年になって、赤軍派再建のための指導部であるUさんらのテープに吹き込まれたメッセージと資料が送られてきた。その前に、私を赤軍派に誘ったTさんから一度だけ手紙が来た。彼は遠山さんの夫であり、当初からのリーダーであった。70年5月、私が日本で逮捕されていた時に、箱根の宿でTさんも逮捕され獄中だったので以降会うことはなく、私はアラブに出發した。また、彼が獄中にあったとき、連合赤軍事件によって妻であった遠山さんを失っている。赤軍派再建のこの73年の時に、彼は保釈で獄から出ていたのだろう。一度手紙が来た。手紙では、赤軍派塩見路線の破産を語り、その上で私たちの活動は海外逃亡路線だと切々と訴えていた。その主張に、怒りも哀しみも込み上げ、思わず涙があふれてしまった。

あなた方が国際根拠地論から世界委員会、日本委員会を構想し、よど号や海外に行けと言った張本人ではないか。赤軍派の路線の誤りは自明の現実としても、そのことをまずとらえ返して、詫言もせず、私にアジ

ーションとはなんという人だろう……と、哀しくなってしまう。そうか、彼も遠山さんを失い、革命を失い、建て直しの夢中なのだな……と思いつつも、「いつものTさんの無神経」と笑って過ごせなかった。Tさんを信頼していた分、日本が遠くなったのだった。もういいや、こういう人たちの「高尚な理論」はもう要らない。そんな思いでいた。これは、ちょうどドバイ闘争の前後だったと思う。

その後、再建された赤軍派に結集せよ、という便りが届いた。再建された赤軍派中央からの初の手紙であった。それは、私たちのドバイ闘争のアラブ赤軍の声明「日本の戦士へ呼びかける」の内容に対して、批判的な手紙であった。赤軍派の過渡期世界論は破産しており、それを継承するのは賛成できないこと、また、軍事的活動に一面化している私たちの傾向への批判だったと思う。それは、当時の再建された赤軍派指導部からだった。

Tさんからの手紙にがっかりしていたので、今度の再建指導部が自己批判的に私たちアラブのボランティアの労苦をねぎらうような文章は嬉しかった。一度、彼らとまじめに再会し、討議し、本当の革命党の再建を話し合ってみたいと思った。ちょうど私たちも、ドバイ闘争を経て、PFLPからの独立を考え、組織の必要を感じていた。

私から彼らへ手渡しで送った当時の手紙が残っている。「国内は分かっていない」という傲慢な気持ちが現れているこの手紙は、再建赤軍派指導部宛てに73年11月に書かれたものだ。私の公判に証拠として検察側が出してきたので驚かされた。1975年の9月、カナダで逮捕された在欧の日本赤軍関係者Gさんの送還を受け、「日高敏彦に関する捜索」という名目で、豊島区千早町の清水荘に住んでいたHさん宅から押収された私の手紙だという。

危惧したとおり、私の初のこの手渡しの手紙は、権力の手へ渡っていたのだった。それを何十年後に知った。この手紙の中で私は、「この手紙は必ず処分してほしい、こうした手紙を赤軍派はだらしなく取られるから怖いのだ」と、くどくど書いている。結局国内の赤軍派の人々は処分をせず保存し、私の案じたとおり権力の手へ渡っていた。それを30年以上後の公判に、私が軍事活動も指導していた証拠として、検察が出したのだった。

その中には、リビアと関係が良いことや、赤軍派の国内指導部から、今後の私たちとの活動にむけて話し

合いに来てほしい、写真を送ってくれば旅券も準備する、2人の人材を送ってくれ、武器も送れるなど、手渡し手紙の安心から、具体的なことが書かれている。

でも、今から考えれば、まったく無理な話を書いている。国内の闘いのレベルが、国際的攻防とはまったく違っていた。内容も条件もレベルも国内の概念論では手も足も出ない。

そして、そこには今後の手紙のやり取りのための簡単な暗号表一覧も添えたまま押収されていた。この手紙によって、検察は、ほら重信は一貫して軍事リーダーだったのだと論告でも主張した。確かに面白くない手紙が取られていた。赤軍派はこれだから……と、あからさまに書いた自分のことは棚に上げて、ため息をついたものである。

ここまで露骨に書いた方も書いた方であるが、独立に向けて能力を超えていた闘いを準備している様子が読み取れる。もちろん検察の物語は見当はずれである。

また、この押収証拠は「リビアとアラブ赤軍の関係は悪いはず。重信たちはリビアからドバイ実行犯らを奪還闘争しようとしていた」という荒唐無稽な主張を否定する資料にもなった。それに、関係が悪ければ、1975年のクアラ闘争の時に、日本赤軍兵士たちをリビアは受け入れたりしなかっただろう。

また、Wさんは公判で、私がアブ・ハニ指揮下にあったと何度も主張していた。日本を発つ時アブ・ハニ部局の電話番号を自分は足立から聞いたという。しかし、この35年以上前の手紙に、私たちが当時使っていた電話番号が示されていた。私たちは国際関係局の非公衆扱いの電話番号を使っていた。その73年の手紙にも、国際関係局の電話番号が記されていた。

手紙の中に書かれている武器を送るとか、人材を送れという話は、検察側がしきりに私をアブ・ハニとの共同指揮の軍事リーダーとして、ハーグ闘争での有罪を論証する一つの状況証拠としたいものだった。しかし、この手紙に書かれているのは、検察の作った物語のようなアウトサイドワークとの仕事ではない。ドバイ闘争で、アラブ赤軍はアウトサイドワークを批判して、まだ実情不明の時である。そんな調子の良い話ができる条件はない。これは別の話しであった。

当時のアラブ赤軍は、「引く手あまた」という言葉がふさわしい程、PFLP国際関係局を通した共同の申し出があった。ネームバリューだけで実力はまったく無い。この手紙の中の対象は「黒い9月」である。リビア対策救援活動をめぐって、実行部隊のアラブ人



の家族との交流がはじまったのだが、アラブ人の家族にファタハの人が居た。リッジ闘争を闘った日本人たちに幻想を持っており、ドバイ闘争のような政治犯奪還やM作戦はファタハの「黒い9月」とやろうと言い出した。アウトサイドワークのレバノン責任者Sの無責任な対応に怒っていた当時の私たちである。日本の赤軍派も「一緒にまたやりましょう」と連帯の挨拶をしてくるなら、口先ばかりではなく、この「黒い9月」との共同をスタートして、再建赤軍派共闘を考えてはどうかという思いの提案であった。「黒い9月」は日本にも武器をやすやす入れることは可能であるという。実際当時の条件では、可能であっただろう。

ただし、この「黒い9月」との共闘は、当時軍事リーダーだったニザール丸岡と他のアラブ・在欧の仲間と話し合っ、取りやめた。闘争よりまず私たち自身の組織の独立に向けて、一部局であるアウトサイドワークではなく、PFLPとの政治的組織的共闘を重視した方が良いという結論に至ったからである。現段階、実力もないところで、「黒い9月」との共闘は避けるべきだ。PFLP共闘に絞り、今のところはアウトサイドワークに築いた足場と国際関係局などと相談して、PFLP指揮下のアラブ赤軍から、独自の日本赤軍としての闘いを進める時だと話し合い、結論付けた。

また、国内には、この私の手紙の話を継続討議できるような赤軍派主体は存在しないと、ちょうど国内に行った仲間が当時伝えられている。実際、赤軍派は74年に入って、再建した仲間たちがまた分裂していくことになっていたのだった。国内の実情は私たちにはよくわからなかったが、やっぱり赤軍派は何の当ても役に立たないと私たちは思い知り、以降は交流もなくなった。(この章つづく)

## 本誌隔月発行のことと購読料のお願い

2001年6月20日に創刊号を出してから9年が過ぎ、ほぼ月刊で発行してきた「重信房子さんを支える会」の機関誌「オリーブの樹」も100号を越えました。みなさんのご支援でここまでこられたのだと心から感謝申し上げます。同時に重信さんの長年にわたった裁判闘争を支えてくださったのも、本誌を通して支えてくださったみなさんのおかげと、重ねて心から感謝申し上げます。

本誌は重信さんと支援者の交流を通して、外界と遮断されている重信さんを少しでも支える役割を果たしたいと続けてきました。本来ならば、発行をより密にすべきですが、重信さんからの通信が未決の時とは違って制約されること、編集室の非力などもあり、今後は本誌を隔月発行にします。

また、重信さんの通信の制約から、これまでのように重信さんの執筆に依存した形では継続できません。読者のみなさんからののお便りや文章をより多く集めながら、みなさんと一緒に誌面を作りつつ進めたいと考えております。

書かれる内容は基本的には制限はありませんが、以下のことだけは不可とします。他者や他グループ・組織などへの誹謗・中傷と思われるものはお断りします。

ご意見や日常の感想、エッセイなんでも結構です。どうぞ、お寄せください。

本誌の発行について、もう一つ問題を抱えております。

それは、本誌を印刷発行し、配布するのに必要な費用を集めきれないことです。これは、購読料に加え、これまで時々、大口でカンパしてくださる方のご好意に甘え、「支える会」が購読料を集めることに怠慢であったためです。もっと悪いのは、そういう実情に気がつきながら、放置してきたことです。

その結果、多くの方に購読料を払わなくても、「オリーブの樹」は受け取れるのだという誤解を定着させてしまったことです。

本誌の転換期にあたって、発行しつづけるために、その集金のシステムを以下のように定めたいと思います。

- 1、特別の場合以外、一部500円の購読料を、基本的には同封の振替用紙を使って、何号から何号までの分と明記の上、お振込みをお願いします。(もちろんカンパも大歓迎です。振込まれる時に、購読料何号分としていくら、カンパにいくらと明記してください。なお振込み手数料の関係で6号分などまとまった号数分を希望します。)
- 2、特別の場合とは、獄中者、獄中者の家族、「救援誌」を交換している他救援グループ、弁護士、それに海外の読者などに対してで、その場合は無料とします。

また、読みたいが経済上の問題のある方は、送料実費(80円×6号=480円)で可とします。(その旨、振替用紙に記入して送ってください。)

- 3、未払いがつづいた場合には、ご注意を喚起して購読料の支払いの確認をしつつ、配布継続の方向を見出ししていくようにしたいと思います。

発行の資金事情などから、上記お願いいたしました。本誌は重信さんを支えることを本旨としていますので、可能な限り多くの人たちにお読みいただき、支えていただきたいと念じています。

ご理解とお力添えを今後ともよろしくお願い申し上げます。

重信房子さんを支える会

### 後記

突然のことで行けなくなった親族から、医療の話と「オリーブの樹」の要件があり、面会枠をいただき、1月14日午後14時にKさん(看護女師)・Yさん・Qで八王子医療刑務所に行きました。2時半頃から30分(延長願いの10分含む)、KさんとQが面会しました(Yさんは事件の関係者を理由に「面会不許可」でした。詳細は「独居より」の1月14日の項を)。

小字で要件を書込んだ大学ノートとKさんが差入れた監修国立がんセンター東病院の患者向け「XELOX療法ハンドブック」の書き込みを見ながら症状やセカンドオピニオンのこと、本誌の打合せや出版計画などをテキパキと。髪の毛も変わらず房々、作夏より少し細くなり、しみが少し目立つ程度でいつものニコニコ顔。

2月の2回の面会は、面会をゆずってくださった親族とすでに予定している家族になるかなあ……と。「Yさんを慰めておいて」。椅子から立ち上がり両手のかなりひどいしもやけを見せながら元気に退室でした。

家族からFAXでもらった手紙に、週1回の野外素足運動の実現、南向き部屋への移転、1月4日採血の腫瘍マーカー値下降などがあり、少し心安まった。手紙などは免疫力に効きます。励ましてあげてください。 Q

連絡先 〒105-0004 東京都港区新橋2-8-16 石田ビル4階

救援連絡センター気付 「重信房子さんを支える会」

郵便振替 00110-4-613941 オリーブの樹

銀行口座 三井住友銀行 赤羽支店 226-3687269 オリーブの樹

頒布価格 500円

## 「正誤」表

### 第103号

- |             |  |
|-------------|--|
| ①4P右下から6行目  | <u>公判と</u> → <u>公判文書と</u>                            |
| ②5P左下から9行目  | 「 <u>河野裕子特集</u> 」→「 <u>河野裕子歌集</u> 」                  |
| ③5P右上から4行目  | 消化管 <u>発現率</u> →消化管 <u>穿孔発現率</u>                     |
| ④6P左下から13行目 | 私以外の収容者のことや <u>面会</u> の<br>→～収容者のことや <u>他の人の面会</u> の |
| ⑤6P左上から16行目 | <u>ここでは</u> → <u>ここでは</u>                            |
| ⑥6P右上から9行目  | <u>鎖骨下の</u> → <u>鎖骨下に</u>                            |
| ⑦6P右下から12行目 | <u>雑談の面会日</u> → <u>新族の面会日</u>                        |
| ⑧8P左下から8行目  | 下谷 <u>七副神</u> →下谷 <u>七福神</u>                         |
| ⑨22P右下から8行目 | だらしなく <u>取られる</u> →だらしなく <u>捕られる</u>                 |